

遠賀町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 遠賀町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	41.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区(遠賀処理区)		
処理場数	無(流域下水道関連公共下水道)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	農業集落排水3処理区について、平成29年度に策定した最適整備構想により、令和元年度に尾倉・若葉台処理区を公共下水道に編入しました。残り2処理区については、令和7年度に老良処理区、令和8年度に遠賀北部処理区を公共下水道に編入する計画としています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10 ³ m ³ まで:1,350円 超過料金 1 ³ m ³ につき175円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	無				
その他の使用料体系の 概要・考え方	無				
条例上の使用料*2 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,410 円 (税込)	実質的な使用料*3 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,572 円 (税込)
	平成30年度	3,348 円 (税込)		平成30年度	3,568 円 (税込)
	平成29年度	3,348 円 (税込)		平成29年度	3,501 円 (税込)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道工務・管理係は令和2年度現在6名で、公共下水道事業の収益事業及び資本事業を行っています。
事業運営組織	流域下水道のため処理場管理はありません。管路施設管理は民間委託としています。下水道使用料徴収についても他団体の水道事業に委託としています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプの運転管理業務を民間委託(16箇所)
	イ 指定管理者制度	流域下水道であり、処理場がないため、指定管理者制度とする事業がありません。
	ウ PPP・PFI	流域下水道であり、処理場がないため、PPP・PFIとする事業がありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	資本投資抑制のため、一定の初期投資が必要となるエネルギー利用は行っていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	令和元年度に公共下水道に編入し、廃止した農業集落排水尾倉・若葉台浄化センターの建屋、水槽については、防災倉庫、防火水槽として有効活用を図っています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

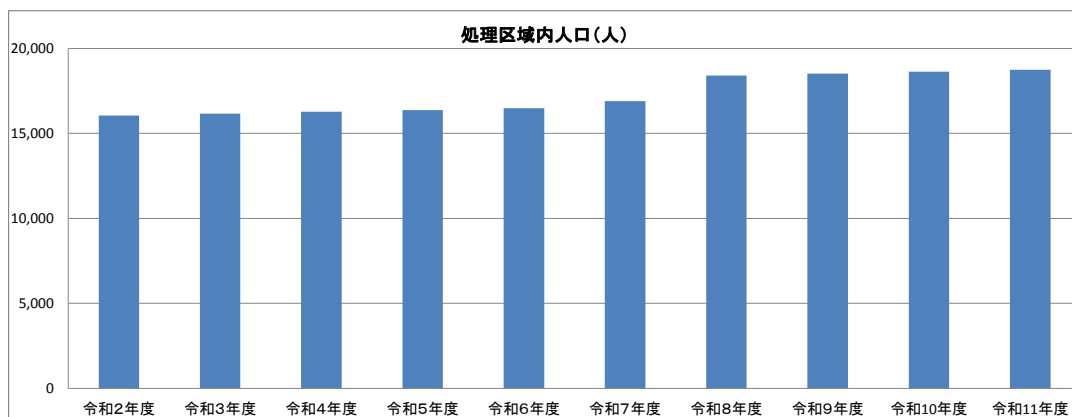
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付。

令和2年度に策定・公表しました、令和元年度経営比較分析表を添付しています。
この経営比較分析表は経営の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

2. 将来の事業環境

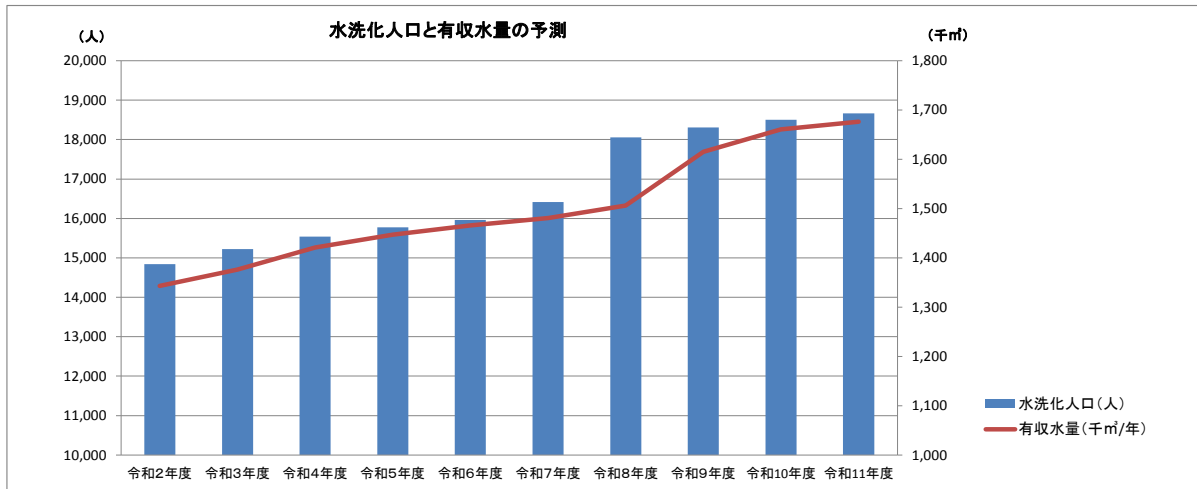
(1) 処理区域内人口の予測

○コーホート要因法による人口減少に、駅南開発人口、農業集落排水からの編入人口を加味して設定しています。



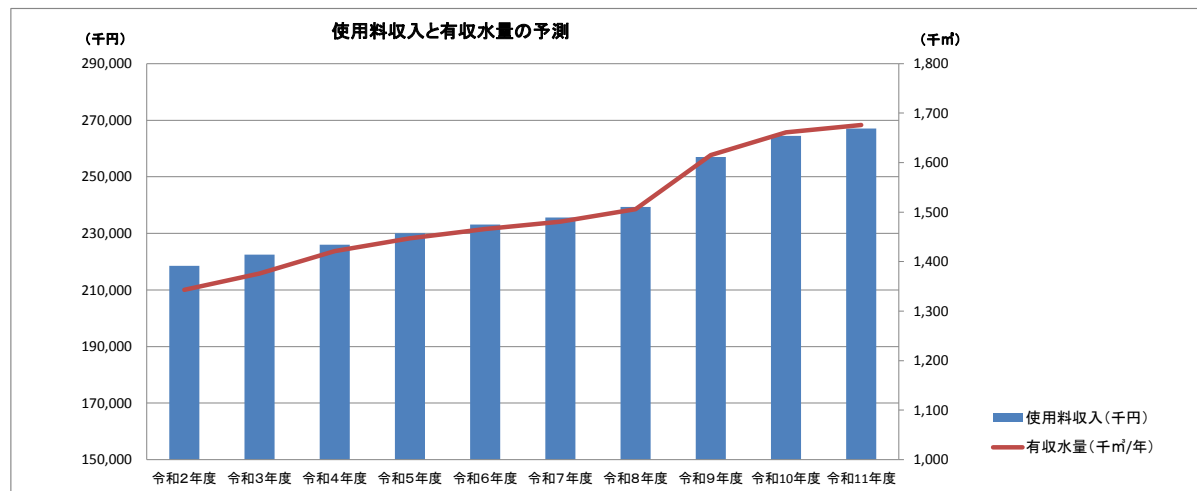
(2) 有収水量の予測

○令和7年度までの区域拡大による水洗化人口の増に、人口減少、駅南開発人口、農業集落排水からの編入人口を加味した結果、水洗化人口は増加を続けます。有収水量は水洗化人口に実績原単位を乗じて算定しています。水洗化人口の増加により有収水量も増加を続けます。



(3) 使用料収入の見通し

○有収水量に使用料単価を乗じて予測しています。



(4) 施設の見通し

公共下水道新設管渠は、平成9年度以降、継続的に整備を行っており老朽管はありません。また、民間開発により整備が行われた下水道管渠(団地(地域)下水道施設)は、公共下水道接続に合わせ、平成17年度から平成25年度にかけて、団地(地域)下水道事業において改修工事実施済みです。

(5) 組織の見通し

流域下水道のため処理場管理はありません。管路施設管理は民間委託としています。下水道使用料徴収についても他団体の水道事業に委託としています。また、公共下水道概成後の令和9年度より建設改良費の職員を2名減の1名としています。

3. 経営の基本方針

- 健全な財政運営を行うため、令和元年度より地方公営企業法を適用しました。
- 計画的な整備による普及促進・早期接続により、下水道使用料収入増に努めます。また処理および経営の安定のため、農業集落排水3処理区の内1処理区を公共下水道に編入しました。残る2処理区についても順次計画的に公共下水道に編入する方針としています。
- 入札制度の見直しや低コスト工法の採用により建設費用を抑制します。また、経常経費の抑制に努め、施設管理の民間全部委託により維持経費を節減し、経営効率を高めます。
- 平成25年度に行った使用料改定の事後検証を行い、計画目標値を達成することができました。今後の使用料改定については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ判断することとしています。
- 施設の経過年数が少ないため当面の管理方針としては、適切な維持管理を行いながら施設の巡視・点検を実施し、必要に応じ調査・診断を実施することとしています。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 建設費用の内、令和8年度までは管渠新設費用で、令和7年度既成市街地概成、令和8年度に農業集落排水施設統合完了の計画です。
- 建設費用の内、令和9年度以降は管渠改築費用を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 計画的な整備による普及促進、水洗化率の向上による下水道使用料収入の増を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 施設管理の民間委託により、維持管理費の低減に努めています。
- 下水道使用料の徴収を他団体の水道事業に委託することにより、維持管理費の低減に努めています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理および経営の安定のため、農業集落排水3処理区の内1処理区を公共下水道に編入しました。残る2処理区についても順次計画的に公共下水道に編入する方針としています。
投資の平準化に関する事項	平成9年度以降に整備を行った管渠の老朽度は高くありません。民間開発により整備された管渠は平成17～25年度に改修工事済みです。今後も施設の点検、調査を実施しながら更新費用が集中しないよう計画的・効率的な施設管理を目指します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	流域関連公共下水道のため処理場を有しておらず、ポンプ場も有していないため、現状では該当する事業がありません。
その他の取組	町財政部局と連携し、投資額の抑制・平準化に努めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成25年度に行った下水道使用料改定の事後検証を行い計画目標値を達成することができました。今後の使用料改定については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ判断することとしています。
資産活用による収入増加の取組について	収入増となる未利用土地・施設はなく、また整備途上であるため、企業債元利償還金の一部を一般会計繰入金で賄っており基金積立運用も困難な状況です。
その他の取組	水洗化促進により下水道使用料収入増に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後も施設管理を民間に全部委託することにより、維持管理費の低減に努めます。
職員給与費に関する事項	整備途上であるため、令和2年度決算見込ベースで計上しています。管渠新設完了後の令和9年度より、建設改良費の職員を2名減の1名としています。
動力費に関する事項	高効率ポンプの採用、電力料金まで含めたトータルコストに優れる圧送管径の採用などにより電力量の節減に努めます。
薬品費に関する事項	流域関連公共下水道のため処理場を有しておらず、薬品費は発生しません。
修繕費に関する事項	施設の状態監視を行い、予防修繕を計画的に行うことで施設管理費の低減に努めます。
委託費に関する事項	維持管理については民間全部委託とし、費用の節減に努めます。
その他の取組	水洗化促進につながる取組みについて、費用対効果を考慮し、必要であれば実施します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画的な整備による普及促進・早期接続による下水道使用料収入の増や低コスト工法の採用による建設費用の抑制、また施設管理の民間全部委託等により維持管理費を節減することができています。令和元年度に地方公営企業法を適用し経営戦略を改定したことにより、資産や負債といった現金以外のストック情報が明確となり、将来にわたるサービス提供に係る維持管理に要する費用等を正確に把握することができました。今後毎年度、進捗管理を行うとともに、社会情勢を踏まえた上で3～5年おきに見直しを行い、計画策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)見直し(Action)のサイクル(PCDAサイクル)を継続的に実施します。
---------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

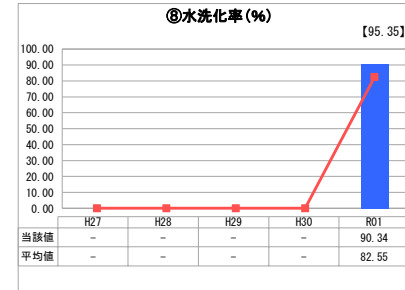
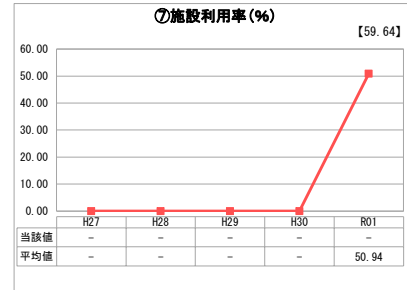
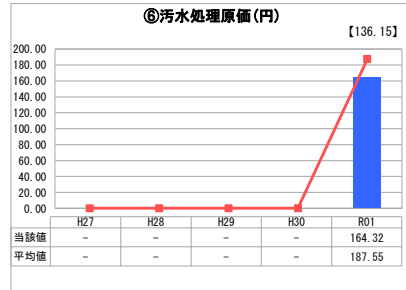
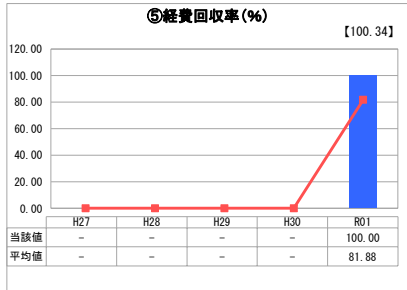
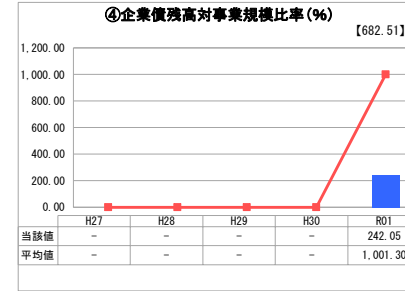
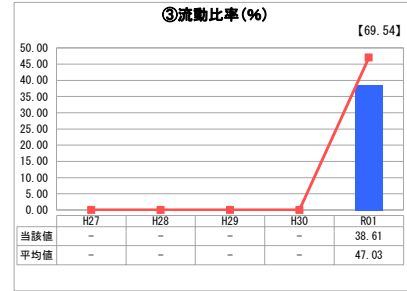
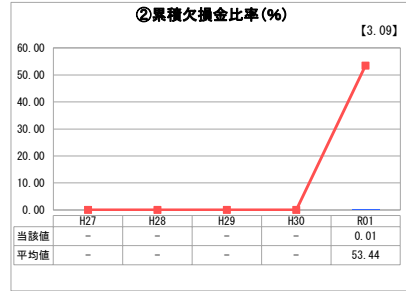
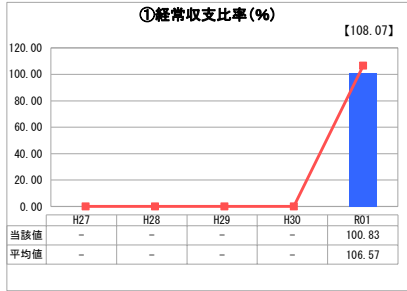
福岡県 遠賀町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	58.64	82.90	100.00	3,410

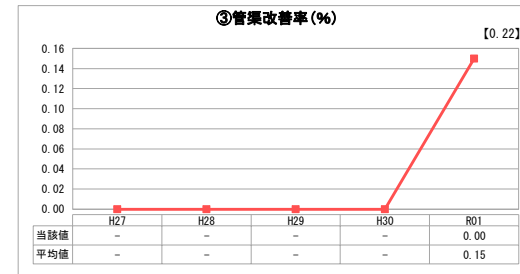
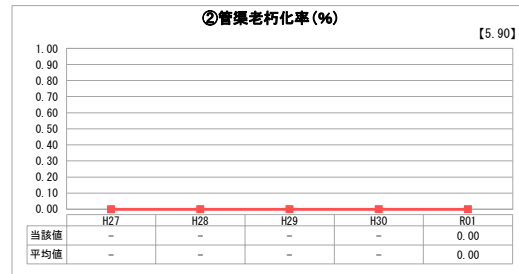
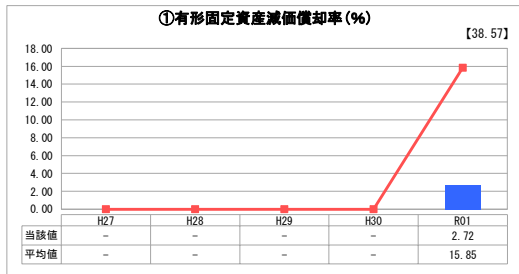
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,307	22.15	871.65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
15,917	3.81	4,177.69

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和元年度に地方公営企業法を適用し初めての決算となり、平成30年度以前との比較ができないため類似団体との比較を中心に分析を行う。

- ①経常収支比率
 - ・類似団体平均値をやや回っているが、単年度収支は赤字であった。
- ②累積欠損金比率
 - ・累積欠損金は特別損失（前年度の職員給与費）の発生のためである。
- ③流動比率
 - ・類似団体平均値を下回っているが一般会計から基準内繰入金等を受け入れ、1年以内の債務に対し支払い能力はある。
- ④企業債残高対事業規模比率
 - ・普及促進効果および平成25年度の使用料改定効果により、類似団体平均値を下回っている。
- ⑤経費回収率
 - ・汚水処理に要する経費が使用料収入で賄えている。今後も経常経費の抑制や普及促進に努める。
- ⑥汚水処理原価
 - ・類似団体平均値を下回っている。
- ⑦施設利用率
 - ・流域下水道のため汚水処理施設はない。
- ⑧水洗化率
 - ・類似団体平均値を上回っており、今後も接続促進を進める。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率
 - ・令和元年度に地方公営企業法を適用し初めての決算であるため、減価償却累計額は少額となっている。
- ②管渠老朽化率、③管渠改善率
 - ・民間開発により整備が行われた下水道管渠（地域下水道施設）は、公共下水道接続に合わせ、平成17年度から平成25年度にかけて、地域下水道会計において改修工事実施済みである。
 - また、平成9年度以降継続的に整備を行った公共下水道新設管渠は、経過年数23年以下のため老朽化はない。

全体総括

- ・健全な財政運営を行うため、令和元年度より地方公営企業法を適用した。計画的な整備による普及促進・早期接続により、料金収入増に努める。また処理および経営の安定のため、令和元年度末に、農業集落排水処理施設3施設の内1施設を公共下水道に編入し、残る2地区についても計画的に編入する予定。
- ・入札制度の見直しや低コスト工法の採用により建設費用を抑制する。また、経常経費の抑制に努め、施設管理の民間全部委託により維持経費を節減し、経営効率を高める。
- ・平成25年度に行った使用料改定の事後検証を行い、計画目標値を達成することができた。今後の使用料改定については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ判断することとしている。
- ・施設の経過年数が少ないため当面の管理方針としては、適切な維持管理を行いながら施設の巡視・点検を実施し、必要に応じ調査・診断を実施することとしている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度		
		前年度 (決算)	本年度											
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企業債	115,100	127,800	150,100	144,200	143,100	141,600	140,100	140,100	46,400	46,400	46,400	
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金	40,590	49,649	30,454	36,121	44,474	47,646	54,876	67,793	68,200	78,260	75,277	
		3. 他会計補助金												
		4. 他会計負担金												
		5. 他会計借入金												
		6. 国(都道府県)補助金	100,000	87,001	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	16,500	16,500	16,500
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金	34,651	21,960	17,081	20,001	20,001	20,001	20,001	20,001	10,001	5,001	5,001	5,001
	9. その他			20,000	15,000	10,000	8,000	6,000	6,000	4,000	2,000	1	1,018	
	計 (A)	290,341	286,410	317,635	315,322	317,575	317,247	320,977	321,894	321,894	138,101	146,162	144,196	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	290,341	286,410	317,635	315,322	317,575	317,247	320,977	321,894	321,894	138,101	146,162	144,196	
	資 本 的 支 出	1. 建設改良費	253,122	257,222	281,419	269,220	268,120	266,620	265,120	265,120	71,625	71,625	71,625	
		うち職員給与費	23,127	22,708	23,318	23,129	23,129	23,129	23,129	23,129	8,134	8,134	8,134	
		2. 企業債償還金	144,284	160,259	165,980	172,649	178,844	184,768	190,865	198,064	224,919	227,722	218,355	
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他	2	72	44	56	56	56	56	56	56	56	56	1,073
計 (D)	397,408	417,553	447,443	441,925	447,020	451,444	456,041	456,041	463,240	296,600	299,403	291,053		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		107,067	131,143	129,808	126,603	129,445	134,197	135,064	141,346	158,499	153,241	146,857		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	90,845	118,034	119,068	115,265	118,207	123,095	124,099	129,472	154,676	149,418	143,034		
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	16,222	13,109	10,740	11,338	11,238	11,102	10,965	11,874	3,823	3,823	3,823		
計 (F)	107,067	131,143	129,808	126,603	129,445	134,197	135,064	141,346	158,499	153,241	146,857			
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		3,180,544	3,148,086	3,132,206	3,103,758	3,068,014	3,024,846	2,977,783	3,090,054	2,911,536	2,730,214	2,558,259		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
		前年度 (決算)	本年度									
収益的収支分		135,706	134,234	140,821	138,779	138,426	138,754	138,824	145,207	161,800	149,740	148,223
	うち基準内繰入金	123,332	127,079	127,791	126,156	125,623	125,254	125,091	130,273	146,229	135,323	133,530
	うち基準外繰入金	12,374	7,155	13,030	12,623	12,803	13,500	13,733	14,934	15,571	14,417	14,693
資本的収支分		40,590	49,649	30,454	36,121	44,474	47,646	54,876	67,793	68,200	78,260	75,277
	うち基準内繰入金	19,975	20,413	20,862	21,398	21,985	22,286	22,918	23,697	23,407	23,281	19,179
	うち基準外繰入金	20,615	29,236	9,592	14,723	22,489	25,360	31,958	44,096	44,793	54,979	56,098
合 計		176,296	183,883	171,275	174,900	182,900	186,400	193,700	213,000	230,000	228,000	223,500